

台湾で口蹄疫が新たに発生！ 防疫対策の徹底をお願いします！

◆台湾において2012年2月16日～18日に豚で新たな確認があったと報告されました。

(下図の台湾地図及び次ページの発生状況地図を御参照ください。)

◆豚は口蹄疫の“増幅動物”であり、大量のウイルスが増幅され、環境中に放出されていると考えられます。

◆人の動きや豚の流通が活発になると、我が国への口蹄疫ウイルスの侵入リスクが高まります！！



- ・ 飼養衛生管理基準の遵守徹底をお願いします！
- ・ 飼養家畜の健康観察、異常の早期発見、早期通報
- ・ 管理者以外の者の農場への出入りは原則禁止
- ・ 農場敷地や畜舎の消毒の徹底
- ・ 入退場する人や車両についての記録と消毒の徹底
- ・ 発生国への渡航の自粛 など

岐阜県ホームページに家畜伝染病予防法改正についての情報を掲載しています。
<http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo-koyo/nogyo/kachikueisei/oshirase/kachiku-densenbyo-yoboho-kaisei.html>

飛騨家畜保健衛生所

TEL(0577)33-1111 FAX32-9019

E-mail:c24508@pref.gifu.lg.jp